

令和6年3月 太子町農業委員会定例会議事録

1. 開催日時 令和6年3月8日（金）午後1時30分～午後2時00分

2. 開催場所 太子町役場3階 第1会議室

3. 出席委員：1番 山本委員 2番 上野委員 3番 山元委員
4番 三浦委員 5番 仲村委員 6番 植木委員
7番 楠本委員 8番 粂山委員 9番 上田委員
10番 中尾委員 11番 谷内委員 12番 川村委員
13番 山村委員 14番 小路委員 15番 川端委員
16番 松本委員 17番 金谷委員

4. 欠席委員： なし

5. 議事日程

議案第1号 農用地利用集積計画に対する審議の件

議案第2号 農地法第3条に係る許可申請の件

報告第1号 農地法第5条第1項第7号に係る届出受理報告の件

6. 事務局職員

事務局長 木下 明紀

事務局 仲村 将樹

田中 新人

7. 署名委員 山本委員 上野委員

8. 議事録

【事務局長】

ただ今より、令和6年3月の定例会を開会します。
それでは、会長より、ご挨拶をいただきます。

【会長】

(あいさつ)

【局長】

ありがとうございました。

本日、全員出席ですので、本日の定例会は成立しております。それでは太子町農業委員会に関する規程第6条により、会長に議事の進行をお願いいたします。

【会長】

それでは、本日の議事録署名委員について、私から指名いたします。
山本委員、上野委員 よろしくをお願いいたします。
それでは、議案第1号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第1号 農用地利用集積計画に対する審議の件は1件です。議案書の1ページ1番をご覧ください。(議案書説明)
現地確認は松本委員にお願いしました。ご説明よろしくをお願いいたします。

【松本委員】

2月29日に事務局と現地確認しました。
場所は、敏達天皇陵から約60m北西側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、先月の定例会で合意解約された案件と同じ場所です。現在、建設業をされており、のちに農業経営を予定されている借り手が今回新規で利用権設定されるものです。農業大学校に通われており、予定作物はみかんです。以上です。

【会長】

議案第1号について何か質問はありませんか。

・・・【質問対応】

他にございませんか。

無いようですので、議案第 1 号について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

それでは、議案第 2 号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第 2 号 農地法第 3 条に係る許可申請の件は 2 件です。議案書の 2 ページ 1 番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は、松本委員にお願いしました。ご説明よろしく願いいたします。

【松本委員】

2 月 2 9 日に事務局と現地確認しました。

場所は、上宮太子高等学校から約 200m 東側の農地で、現在は草木が生い茂った状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございました。

本件は、町内で農業をされている譲受人が、農地の維持管理に困られていた譲渡人から、所有権移転されるものです。以上です。

続きまして議案書の 2 ページ 2 番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は、谷内委員にお願いしました。ご説明よろしく願いいたします。

【谷内委員】

3 月 1 日に事務局と現地確認しました。

場所は、畑薬師山公園から約 40m 北東側の農地、約 100m 南東側の農地、約 300m 北東側の農地、約 300m 東側の農地 4 筆で、現在は草木が生い茂った状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございました。

本件は、会社のレクリエーションとして農業をされる譲受人が農地の維持管理に困られていた譲渡人から、所有権移転されるものです。以上です。

【会長】

議案第2号について何か質問はありませんか。

・・・【質問対応】

他にございませんか。

無いようですので、議案第2号の1番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして議案第2号の2番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、報告第1号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

報告第1号 農地法第5条第1項第7号に係る届出受理報告の件は1件です。議案書の3ページ1番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は靫山委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【靫山委員】

2月29日に事務局と現地確認しました。

場所は、春日西交差点から約160m北側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、露天資材置場の為、譲受人へ所有権移転するものです。よろしくお願ひいたします。

報告第1号について何か質問はありませんか。

・・・【質問対応】

他にございませんか。無いようですので、次に、その他案件として事務局より何かありますか。

【事務局】

- ・ 能登半島地震義援金
- ・ 委員報酬について

【会長】

他にございませんか。

それでは、本日の案件はすべて終了しました。

次回の定例会は 4月8日 月曜日

時間は午後1時30分からこの場所で開催します。

以上で、3月の定例会を閉会します。

署名委員 _____

署名委員 _____